

社会福祉法人 天真会

令和7年度 無限の可能性向上プログラム（自園評価）

結果分析シート



園 名： 真愛保育園

実施日： 令和8年2月 3日

無限の可能性向上プログラム（自園評価）結果分析シート

法人では、人間性の幅を広げ、専門性を高めていくという事を目的として、自己評価、マンパワー向上シート、クラス目標設定会議等を実施し、自ら目標を定め、振り返りながら自らの力を伸ばしているところです。

そして、「自園評価」を実施することで、園全体はもちろん、地域福祉にも視野を広げていながら、保育所の役割などについて再認識し、保育の質を高めていくことを目的とします。また、職員が様々な立場から、園の活動や内容について振り返り、課題発見、提案、考察、改善を繰り返していきながら、より良い保育環境を創造していくことを目的とします。

皆で、保育の専門性を高めていきながら誇れる保育園づくりをしていきましょう。保育園は一人ひとりが主役です。（参考）『保育所保育指針 第4章 保育の計画及び評価』

第1章 総則

- 1 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育ができている。
- 2 地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努めている。
- 3 職務上知り得た子どもや保護者に関する情報について、正当な理由なく家族や友人にも、話さないようにしている。また、保育士でなくなった後においても同様であることを知っている。
- 4 SNS、ブログ、ツイッター、FACEBOOK等に、児童や職員、園の情報を流出しないということを理解している。
- 5 あなたの園の苦情解決システムについて説明できる。
- 6 自己判断で回答せず責任者への報告をし、解決のための話し合いができる。

総合 ポイント	5・・・90~100%
	4・・・80~ 90%
	3・・・60~ 80%
	2・・・40~ 60%
	1・・・ 0~ 40%
	考察
4.8	人権について職員が人権セルフチェックを行い、保育士は子どもにとって「安全な場所」であり、「安心の基地」であるように心がけている。
4.7	園だより、HPIにて園の情報を地域社会、保護者へ発信している。
4.9	園パンフレットにてSNS、苦情解決の方法など周知してもらっている。
5.0	
4.6	
4.9	

第2章 子どもの発達

- 7 子どもの発達には、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程であることを理解している。
- 8 子どもの発達の特性や発達過程を理解し、「発達の連続性」に配慮して保育をしている。
- 9 大人との信頼関係を基に、身近な環境を通し成長することが乳幼児期の発達の特性であることを理解している。
- 10 心身の発達の個人差を理解するために、一人一人の生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いを把握している。
- 11 子どもの発達過程のおおむね8つの区分を理解し、一人一人の発達に合わせ援助していくことの重要性を理解している。
- 12 発達過程に「おおむね」がつくことで、個人の発達には幅があり、前後の年齢につながりを持って成長していることを理解している。

総合 ポイント	考察
	一人一人の性格や成長を 職員が温かく見守って、保育している。
4.7	
4.6	子どもの成長には、個人差があることを保育士が理解し、発達の連続性に沿って関わっている。
4.8	
4.6	
4.5	
4.8	

乳児保育

- 13 ひとりひとりの育ちに合わせ、家庭と連携しながら離乳食を進めている。
- 14 抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながら、ゆったりと授乳している。
- 15 おむつ交換は、やさしく声をかけながら行っている。
- 16 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠がとれるように、静かな空間を確保している。
- 17 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。
- 18 しぐさや声や動きを介して発する要求を察知し、それに応じた適切な対応をしている。
- 19 子どもの言葉にならない思いやサインなどの心の動きを理解するよう努めている。
- 20 制止やせかす言葉を不必要に使わず、一人一人に合わせた対応をしている。
- 21 日々の生活の中で、子どもが安心感と自己肯定感を持てるような温かい言葉かけをしている。
- 22 子どもの頭を飛び越えて、大きな声で注意や指示をしていない。（緊急を要する時は除く）
- 23 いつでも安心して休息できる雰囲気やスペースを確保している。

総合 ポイント	考察
	日々の温かく丁寧な触れ合いと優しい声掛けを重ねる中で、子どもは安心して過ごせる保育士と、家庭的なゆったりとした、雰囲気のなかで過ごしている。
4.9	
4.8	離乳食は保護者と連携を取りながら進めている。
4.7	
4.6	一人一人のその日のリズムに合わせて、生活できるように配慮している。
4.8	子どもの思いをキャッチし、保育士は子どもの思いを代弁したりしながら、寄り添っている。
4.8	
4.5	
4.6	
4.5	
4.4	

第3章 保育の内容

- 24 保育所保育は「養護と教育」が一体となって展開されることに留意している。
- 25 養護と教育は、子どもの生活や遊びを通して相互に関係を持ちながら、総合的に展開されることを理解している。
- 26 「養護」は子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために、保育士等が行う援助や関わりであり、「教育」は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解している。
- 27 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解している。

養護

〈生命の保持〉

- 28 登園してくる子どもに、あいさつをしながら、視診・触診をして健康状態を確認している。
- 29 保護者から健康状態の申し出を受けるなど、子どもの健康情報を共有し、アレルギー、熱性痙攣、脱臼癖、ぜんそくなどの有無などの既往症について、すべての職員に対して周知するとともに、その発症時の対応についても保護者と話し合いがなされている。
- 30 毎日の清掃のほか、布団の消毒や乾燥を定期的に行っている。
- 31 玩具や砂場の消毒、園庭の危険物の排除や固定遊具の点検などを常に行っている。
- 32 各部屋の採光、温度、湿度、音、換気に配慮している。単に一定の温度に保つだけでなく、夏は外気温との差を5℃程度に保つなどして、子ども自身の環境順応性を失わせないようにしている。
- 33 一人一人の排泄間隔を把握し、トイレに行くことをせかしたり強制したりせず、一人一人のリズムに合わせている。
- 34 登園時、泣く子どもの状況に対して、放っておいたり、叱ってしまうことがないようにしている。
- 35 登園時、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。

教育

健康

- 36 衣類の着脱にあたっては、自分でしようとする気持ちを大切にし、励ます、褒めるなどして、着脱への意欲が持てるよう必要な援助を行っている。
- 37 戸外で遊ぶ機会を多く取り入れている。
- 38 友だちと一緒に体を動かすことを楽しめるように働きかけている。
- 39 健康な生活のリズムを身に付けるよう、子どもの一日の生活の流れを考えながら保育している。
- 40 戸外の活動の後や、食事の前、排泄の後の手洗いを励行するなど、清潔の習慣が身につくよう援助している。
- 41 食事、排泄など、生活に必要な活動の仕方を身につけるよう、働きかけている。
- 42 衣類の着脱を自分でやろうとしている子どもの気持ちを大切にしている。
- 43 危険に気づいて行動できるよう、安全についての心構えを日頃から話し合って共有している。

総合 ポイント	考察
4.7	子どもの欲求、思いや願いを察知し、その時の状況や経緯をとらえながら温かく受け止めている。また、共感し、励ますなどして子どもに安心感や信頼関係を保育士がよりどこにできるように、努めている。
4.6	
4.5	
4.6	

総合 ポイント	考察
4.8	朝の受け入れは、特に丁寧に行い、検温を保護者にしてもらい登園し、一日健康で過ごせるように配慮している。 布団乾燥は業者に入ってもらい、集団衛生と消毒に努めている。 感染症防止について、消毒、換気などを徹底的に行い感染症対策に努めた。 毎日、園終了後、オゾン器で消毒を行感染防止に努めている。
4.8	
4.9	
4.7	
4.5	
4.6	
4.9	
4.9	

総合 ポイント	気づき	これからの取り組み
4.8	感染症防止の為、石鹸手洗い、うがいなど習慣づくように、手洗い歌をしたり、子ども達と保育士が楽しみながら、徹底して、行っている。	園の近くの、久末ダム周辺で沢山体を動かして遊んでいる。
4.9		
4.8		
4.7		
4.8	一人ひとりの健康状態について、保護者と連携を図りながら生活リズムを整えている。	一人ひとりの子どもの様子を保護者と共有している。
4.8		
4.9		
4.6		

人間関係

	総合 ポイント	考察
44	4.8	遊びの中でルールを守ると友達との遊びが楽しくなるという実感をもったり、自分たちでルールを作ったりする中で、生活上の決まりを理解し守ろうとする基盤ができている。 異年齢での散歩やリズム遊び等、交流を楽しんでいる。思いやりの心や、憧れなどが育っている。 地域の高齢者施設などの慰問を通して、感謝の気持ちや親しみの気持ちを味わえる機会ができている。 ブルガリアの舞踊団に来園いただき、異文化交流を感じられる時間を設けることができた。
45	4.8	
46	4.7	
47	4.8	
48	4.8	
49	4.6	
50	4.7	
51	4.7	
52	4.9	
53	4.3	
54	4.5	
55	4.5	
56	4.6	
57	4.4	

環境

	総合 ポイント	考察
58	4.8	保育園の周辺は、公園、竹林、山などの自然環境に恵まれているため、散歩などを通して四季の移り変わりなどを感じることができる。 冬には、氷を作って遊んだり、観察したり、自然現象の不思議さに気付くことができた。 粘土遊びや園庭の砂場で、砂遊びなどを通して形の変化などの面白み、発見などを感じている。 標識や形などについて、散歩中に見つけたり絵本の読み聞かせを通して自然と身についている。 園の畑で野菜を育てたり、つくし、筍、ふきのとう等を収穫しクッキングを行い自然の恵みと命の大切さ等、食育を通して学んでいる。
59	4.9	
60	5.2	
61	4.6	
62	4.5	
63	4.5	
64	4.6	
65	4.8	
66	4.8	
67	4.8	
68	4.5	
69	4.3	
70	4.3	

言葉

- 71 正しく、美しい言葉で子どもに話しかけている。
- 72 子どもの伝えたい気持ちを言葉だけでなく、身振りや表情、仕草などでも理解し応答することができる。
- 73 子どもがしたいこと、してほしいことを話しているとき、最後までゆったりと聞くよう努めている。
- 74 子どもが見たこと、聞いたこと、感じたことなどを、その子なりの言葉で表現する機会を大切にしている。
- 75 子どもが人の話を注意して聞くことで、人の話に共感することや、話の内容を理解することができるように関わっている。
- 76 基本的生活習慣に基づいたあいさつ「ごめんなさい」「ありがとう」など、生活に必要な言葉をいつも使えるように保育している。
- 77 子どもたちの興味や発達過程に応じた絵本や物語を選んでいる。
- 78 日常生活の中で、文字や記号のやりとりのある遊びを楽しめるよう工夫している。

総合
ポイント

4.2
4.5
4.5
4.6
4.5
4.8
4.8
4.3

考察

0歳児より絵本の読み聞かせを日常生活の中で行っている。年齢が上がってくると、子どもが自ら絵本を見たり、物語を聞いたりして楽しむ姿も見られる。

言葉の楽しさや美しさに気づいたり、想像の世界に出会い、様々な思いを巡らし、その思いを保育士等や友達と共有したりしている。

挨拶は習慣づいてきている。

月に一回お話の会を開き、情緒の発達を促している。

表現

- 79 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わえるような機会をもうけている。
- 80 様々な素材や用具に親しみ、工夫して創作活動を楽しめるよう環境を設定している。
- 81 音楽を聴いたり、歌を歌ったり踊ったりする機会をつくっている。
- 82 子どもが簡単な楽器を使う機会を提供し、音楽に親しみをもち楽しめるように工夫している。
- 83 自分のイメージを言葉などで表現したり演じたりして、遊ぶ楽しさを味わえるようにしている。
- 84 みんなで一緒に表現することのよさを、味わえるような機会をつくっている。
- 85 人前で表現する機会や場面を、保育の中でできるだけ多く用意している。
- 86 生活する中で、身の回りにある様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りに気付き、心地よさを感じる機会を作っている。

総合
ポイント

4.3
4.6
4.8
4.2
4.4
4.6
4.5
4.5

考察

自然に恵まれた園なので野山を駆け回り、旬の物を収穫したり、四季折々の草花を摘んだり、虫を見たり、捕まえたりすることで喜び、驚き、嬉しさ等心が豊かになることが多い。

日々の活動の中で、絵を描いたり、廃材を使って、工夫して制作をしている。

楽器演奏の機会が少ないので、増やしていきたい。

運動会、発表会、保育参観等、保護者参加の行事で、子ども達の成長発達を共に喜んでいる。

第4章 保育の計画及び評価

	総合 ポイント	考察
87 園の理念や保育方針を説明することができる。	4.6	「天真爛漫な子ども達を真愛の心で、育み育てる」の保育方針のもと、子どものありのままを受け止め、共感し、傾聴しのびのびと過ごせるように創意工夫を行っている。 一人一人の、家庭環境や、成育歴等理解し、保育に当たっている。 子どもの成長発達を見据え、長期的な年間カリキュラムや月のカリキュラム、また、年齢に応じて個人カリキュラムを立て、保育を行っている。 校区の小学校とは、就学に向けて期待をもっていけるように年長児と5年生、1年生の連携をとって交流している。 支援を必要とする子については、一人ひとりに合わせた計画を立て、保護者や専門機関との連携、また助言をいただきながら保育を進めている。 発達アドバイザーの先生に毎月訪問してもらい助言を受け、発達を促している。
88 保育課程は、保育所保育指針に示された子どもの発達過程や保育の内容に沿ったものとなっている。	4.9	
89 保育課程は、入所している子ども及び家庭の状況や保護者の意向、地域の実態を考慮し、保育所に適したものを作成している。	4.9	
90 指導計画作成は、必ず保育課程に基づいて作成している。	4.8	
91 年・月案などの長期的な指導計画と関連させ、子どもの生活に即した週・日案などの指導計画を作成している。	4.8	
92 できる・できないといった目に見える姿だけでなく、目に見えない子どもの心情・意欲や態度を理解しながら指導計画に反映させている。	4.6	
93 指導計画を作成する際は、一人一人の子どもの発達過程や子どもの状況に配慮している。	4.8	
94 指導計画は、日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して作成している。	4.9	
95 あなたの指導計画の反省・評価は、次の指導計画作成に反映できるものとなっている。	4.4	
96 障がいのある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境を作り、障がいのある子どもが安心して生活できるよう配慮している。	4.8	
97 障がいのある子どもの保育については、園においては個別のケース会議などを行い、発達の状況と対応の仕方を確認している。	4.9	
98 障がいのある子どもの特性に配慮した個別の計画を作成し、保育を行っている。	4.9	
99 障がい児保育、特別支援教育などに関する研修にすすんで参加している。	4.8	
100 障がいのある子どもを持つ保護者の気持ちを受け止め、話をする機会などを設け、支援している。	4.8	
101 療育、医療機関などの専門機関から、必要に応じて助言を受けている。	4.9	
102 統合保育の意味を知っている。	4.6	
103 小学校と交流する機会を設けている。	4.9	
104 小学校教諭と意見を交換する機会を設けている。	4.9	
105 保育所児童要録は、保育における養護及び教育に関わる5領域の視点を踏まえ、一人一人の子どもの良さや全体像が伝わるように記入している。	4.9	
106 地域の自然、人材、行事や公共施設などを積極的に活用するよう指導計画を作成している。	4.6	
107 保育士は、自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めなければならないことを知っている。	4.7	
108 保育所は保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならないことを認識している。	4.8	
109 自己評価など、自分の保育を振り返る機会を定期的に持っている。	4.8	
110 あなたの保育を同僚などに積極的に公開し、意見を聞くなど自分の保育の自己評価につなげている。	4.6	
111 園長・主任からの指示や会議などで結論が自分の意見と違うときも、それに従って気持ちよく協力している。	4.7	
112 自分の保育実践について、自分とは異なる他者からの意見を、感情的にはならず謙虚に受け止めることができる。	4.8	

第5章 健康及び安全(其の一)

	総合 ポイント	考察
113 嘱託医と歯科医による定期的な健康診断を行い、その結果を保護者に伝えている。	5.0	内科検診、歯科検診、尿検診等定期的に行い、保護者の結果を伝え、子どもの一人一人の健康を維持している。 災害や事故・SIDS等、危機管理マニュアルを園全体で話し合い作成し、研修なども積極的に行っている。 救急救命講習は、全職員が対応できるように消防署より講習を受けている。 入園時に一人一人の発育等聞かせてもらい、対応についてなど留意したうえで保育に当たっている。 感染症には注意し、発生した場合は医師の診断のもと、登園可能にしており、感染症が広がらないように留意している。 定期的に園内研修を行い、衛生面の対応を確認している。保護者とも共有している。 園外活動は、事前に下見を行い、安全を確認した上で、子どもが楽しく遊べるように心がけている。 災害時の献立についても、屋外でかまどご飯、スープなどを調理することができた。
114 清掃薬品・消毒薬などは、鍵のかかる場所または子どもの手の届かない場所で保管・管理し安全の徹底を図っている。	4.9	
115 検温は1日2回（午前・午後）を基本とし、必要に応じて随時行っている。	4.9	
116 午睡の状態（呼吸、顔色、嘔吐、汗）を常に観察するとともに、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェックを記録している。	5.0	
117 家庭からの連絡帳の記入を毎朝見て、睡眠時間、授乳の時間等、必要事項のチェックを行っている。	4.9	
118 身長・体重などの定期的な計測の結果を、保護者に文書で伝えている。	5.0	
119 身長・体重などの定期的な計測から子どもの発育状況を把握して、必要な時には肥満・やせの状態をグラフで記録している。	4.8	
120 一人一人の子どもの出生時の状況、その後の発育・発達などを細かく把握している。	4.6	
121 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状況等に応じて保護者に連絡するとともに経過を記録している。	4.9	
122 高熱、脱水症、呼吸困難、痙攣といった子どもの症状が急変した時や、事故など救急対応が必要な場合の対応について周知している。	4.9	
123 救命処置ができるように普通救命講習を受講している。	4.9	
124 予防接種は、標準的な接種年齢のうちに接種するのが望ましいことを保護者に伝えている。	4.8	
125 感染症が発生した際には、口頭及び文書や掲示板等で保護者に伝えている。	5.2	
126 登園停止基準については、意見書や登園届を元に、入所児等に保護者に説明している。	5.0	
127 保育所において薬を与える場合は、医師の指示に基づいた薬に限定し、その際には保護者に病院名・薬の種類・内服方法等を具体的に記載した薬依頼届を持参してもらっている。	4.9	
128 嘔吐物・便などは迅速かつ確に処理、消毒を行い、その際、マスク・使い捨て手袋などを用いて二次感染の予防に努めている。	4.9	
129 火災や地震・水害発生に備え、緊急時の対応についてマニュアルを作成し、想定した避難訓練を定期的の実施している。	4.9	
130 事故や災害に適切に対応するためのマニュアルがあり、正しく理解し行動できる。	4.8	
131 施設の安全点検を定期的に行っている。	4.9	
132 戸外散歩に行く際は、事前に散歩経路や散歩先について異常や危険性がないか点検し、記録をつけている。	5.0	
133 子どもが危険な場所、危険な遊びがわかり、安全に気を付けて行動するよう指導している。	4.9	

第5章 健康及び安全(其の二)

		総合 ポイント	考察
134	事故防止のためにヒヤリハットとした出来事を記録し、分析して事故予防対策に活用している。	4.8	アレルギー疾患のある子は、マニュアルを作成し、保護者と医療記録簿を取り交わし、全職員がそれぞれの役割を分担し対応の内容を習熟している。 全職員が職員会議等で、給食会議の中で、アレルギー児について周知している。 アレルギー食提供について、面談を行い、園での対応を家庭、保育、給食で共有している。 事故が起きた時は、職員が連携し保護者への連絡、医療機関との連絡等を行い、対応している。 また、ヒヤリハットを記録し考察し、再発防止に向けて対応している。 夏野菜、芋等、栽培の計画を行い、種、苗、水やり等大きくなっていく過程や、収穫をしてクッキング等を行い、食材や作ってくださっている方に感謝の気持ちを育んでいる。 行事時は、食育も考慮し、給食のメニューを組み立てている。例えば、七草の日・・・七草かゆ、由来も伝えている。 給食室より、給食だよりを出し、保護者へも食への関心を持ってもらっている。
135	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員に周知されている。	4.8	
136	食中毒発生時に原因究明が行えるよう、検食と記録を取り保管している。	4.9	
137	子どもが調理体験をする場合は、衛生・安全面での事故を防止するため、クッキング段取表などを作成し周知徹底している。	5.0	
138	子どものアレルギーに関して、入園時に保護者から十分な聞き取りを行い、職員全員が把握するよう職員会議等を通じて連絡を取り合っている。	5.0	
139	除去食を提供する場合には、間違いがないように個別のお盆やトレイなどで分け、調理師同士や保育士と確認している。	4.9	
140	小児科医やアレルギー専門の医師の指導を受け、「アレルギー疾患生活管理指導表」に記入をしてもらい、アレルギー除去を行っている。	5.0	
141	保育者は食育の計画を作成し、日々の保育の中で子どもの「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培わなければならないことを理解している。	4.9	
142	子どもが落ち着いて食事・おやつを楽しめるように、雰囲気作りなど工夫している。	4.8	
143	年齢に応じた形態でそれぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。	4.9	
144	自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つよう心掛けている。	4.9	
145	あいさつの意味を知らせ、「いただきます」「ごちそうさま」と感謝を持って食事ができるように努めている。	4.9	
146	ゆとりのある食事の時間を確保し、食事する部屋が温かな親しみとくつろぎの場となるように遮光やテーブル、椅子、食器、食具、また調理室や保育室などの環境に配慮している。	4.8	
147	偏食や好き嫌いがある子への対応を園内で話し合い、共通理解している。	4.6	
148	偏食や残さず食べることを直そうと、過度に叱ることがないように配慮している。	4.8	
149	個人差や食欲に応じて量を加減できるようにしている。	5.0	
150	子ども達が育てた収穫物などを調理し、食材への関心や食べる意欲を育てている。	5.0	
151	その日の昼食の食べ具合などを、必要に応じて保護者に知らせている。	4.9	
152	年齢、月齢に応じた食事の量や形態（固さや大きさ等）を理解し、一人ひとりの成長に応じた食事を提供している。	5.0	
153	旬のものや季節感のある食材を使用し、年中行事と関連づけて食文化に興味を持たせている。	4.9	

第6章 子育て支援

- 154 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有している。
- 155 保護者懇談会や保育参加などの機会を通して、子育てについて保護者と共通理解を深めたり、保護者同士の交流の場を設けたりしている。
- 156 保護者の思いを受け止め、様々な内容の相談・依頼に適切に対応している。
- 157 保護者が子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。
- 158 常に保育に関する情報収集や技術向上を心掛け、専門家の自覚を持って保護者にアドバイスができる。
- 159 送迎時やおたより帳などでの保護者と日常的な情報のやり取りを大切にしている。
- 160 必要に応じて保護者との個別面談を行っている。
- 161 あなたの保育に批判的な保護者に対しても、丁寧に意見や要求を受け止めようとしている。
- 162 保護者からの相談内容によっては担任の保育士がすべて対応するのではなく、主任・園長などが対応している。
- 163 虐待を疑われる子どもの情報を得た場合、速やかに主任・園長に報告し、要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの機関に照会、通告を行う園の体制を理解している。

総合 ポイント	考察
4.9	子育ての相談をしやすい雰囲気作りを行い、保護者に寄り添えるように努めている。 子育ての楽しさや嬉しさを実感できるように小さな成長の気付きを保護者に伝え共に成長を喜んでいる。 保育参観、懇談会、などを実施し、保護者とのコミュニケーションを図っている。 また、子どもの発達について個別相談なども実施している。
4.8	
4.8	
4.9	
4.6	
4.8	
5.0	
4.9	
5.0	
5.0	

第7章 職員の資質向上

- 164 あなたは保育士としての人間性や倫理観を高めるために、常に新しいことにチャレンジし、自己研鑽している。
- 165 施設長は一人一人の職員の資質の向上、及び職員全体の専門性の向上を図るために自己評価や保育所内外の研修を実施している。
- 166 研修に参加したり専門書を読むなどして、保育に関わる様々な知識や技術の向上に努めている。
- 167 身だしなみ（爪、髪型、髪の色、まつ毛、カラーコンタクト、ピアス等）の清潔感を意識している。

総合 ポイント	考察
4.1	職員一人一人が自分の役割や係を理解し、責任を持って取り組んでいる。 オンライン研修、集合型研修と柔軟に研修を実施し、全職員の研鑽を詰めている。 園内研修を年間を通して行い質の向上に努めている。
4.9	
4.5	
4.9	

